

令和3年度 福島市国際交流協会総会

開催日時

令和3年5月16日（日）13:30～

場 所

コラッセふくしま 企画展示室



福島市国際交流協会

Fukushima City International Friendship Association

次 第

1. 開会

2. 会長挨拶

3. 来賓紹介

4. 事務局説明

(1) 福島市国際化レポートと多文化共生のまち福島推進指針

<参考資料>

①福島市国際化レポート p27

②『多文化共生のまち福島推進指針』別紙

(2) 主な令和2年度の事業

5. 議事

(1) 議案第1号 令和2年度事業報告について p1

(2) 議案第2号 令和2年度収支決算について p10

(3) 議案第3号 令和3年度事業計画(案)について p13

(4) 議案第4号 令和3年度収支予算(案)について p17

(5) 議案第5号 規約の一部改正について p20

(6) 議案第6号 役員の改選と顧問の設置について p25

6. 閉 会

【議案第1号】令和2年度事業報告について

1 会議

- (1) 令和2年度理事会【書面開催】令和2年5月1日（金）
- (2) 令和2年度総会【書面開催】令和2年5月22日（金）

2 ふれあいネットワーク事業

(1) 英語講座【継続】

年間を通じて国際交流員による英語講座を開催。市内での感染拡大時期には、感染対策強化のため Zoom を使用しオンライン講座として実施。

※新型コロナウイルス感染拡大により、4～5月の講座を中止。

① 簡単な英語で話してみよう 全8回（うち2回オンライン開催）

- ・ 開催日：6/11、7/9、8/13、9/10、10/8、11/12、12/10、1/14
- ・ 会 場：アオウゼ
- ・ 参加者：延べ28人

② ALT・CIRと英語で話そう 全9回（うち2回オンライン開催）

- ・ 開催日：6/18、7/16、8/20、9/17、10/15、11/19、12/17、1/21、2/18
- ・ 会 場：アオウゼ
- ・ 参加者：延べ85人

③ 洋画洋書で英語を学ぼう 全7回（うち1回オンライン開催）

- ・ 開催日：7/30、8/27、9/24、10/22、11/26、1/28、2/25
- ・ 会 場：アオウゼ
- ・ 参加者：延べ32人



(2) 国際ボードゲーム大会【継続】

世界のボードゲームを楽しみながら在住外国人と地域日本人住民の交流の場を創出する。

- ・ 開催日：7月12日（日）
- ・ 会 場：ふくふる
- ・ 参加者：4人



(3) 結・ゆい・フェスタ 2020【継続】

国際交流団体、日本語教室、外国人コミュニティ等が、飲食・民芸品の販売やワークショップ・ゲームなどのブースを出店。今年度は JICA 二本松や県立福島南高等学校、西部三育幼稚園と連携した新企画を実施したほか、市内の飲食店の出店や、協賛企業の募集を行い、民間事業者等、新たな協力体制の基盤を作ることができた。

- ・ 開催日：9月12日（日）
- ・ 会 場：まちなか広場、ふくふる
- ・ 来場者：約 3,800 人
- ・ 参加団体：21 団体
- ・ 協力：JICA 二本松、県立福島南高校、西部三育幼稚園
- ・ 協賛企業：7 企業
- ・ 飲食店：10 店舗



(4) 出張！結・ゆい・ランチフェスタ【新】

市民が食から外国文化に親しむ機会を創出するとともに、『結・ゆい・フェスタ』と協会の認知度向上を図る取り組みとして、『福島エールごはん』とのタイアップで外国料理を提供する飲食店のブース・キッチンカーを出店。

※『福島エールごはん』

福島市観光コンベンション推進室の飲食店応援事業。コロナ禍によって来店者が減った飲食店を支援するため、各店のテイクアウトメニューを集約して紹介。



- ・ 開催日：3月29日（月）
- ・ 会 場：福島市役所西側駐車場
- ・ 出店：8店舗
- ・ 来場者：約 300 人（市役所など周辺官公庁・事業所職員、市役所来庁者等）
- ・ 売り上げ食数：約 600 食
- ・ ランチ販売時に協会 PR 用のランチョンマットを配布
- ・ 『結・ゆい・フェスタ 2021』の PR としてアンブレラスカイも設置。



(5) クラフトエクスチェンジ【継続】

平成30年度からの継続事業として、信夫学習センターと連携し、国際交流員コーディネートのもとオーストラリア・イラワラ地域のキルト協会と信夫パッチワーク愛好会の間で作品交換を通じた交流事業を実施。作品交換に加えて相互に地域文化の紹介も行い、異文化理解と海外への情報発信につながっている。

コロナ禍による海外輸送の制限から作品交換の実施が叶わなかったため、福島市役所ロビーにおいてこれまでの交流と、来年度信夫パッチワーク愛好会からオーストラリアへ送る予定の作品を展示するとともに、両団体のコロナ禍における地域貢献活動についても紹介し合った。



- ・ 参加者：50人
- ・ これまでの交流
 - 平成30年度 信夫パッチワーク愛好会から作品を贈呈
 - 令和元年度 イラワラキルト協会から作品を贈呈
信夫学習センター文化祭において交流事業の展示を実施
 - 令和2年度 市役所玄関ホールでの展示を実施（1/11～1/29）
相互の活動紹介（9月、10月、12月）

(6) 国際理解講座【継続】

学習センターの依頼に基づき、国際交流員を派遣し異文化理解講座を実施。

- ① 8月19日 北信学習センター（文化紹介）
参加者：20人（50代以上男性・女性）
- ② 11月15日 北信学習センター（料理教室）
参加者：11人（50代以上男性・女性）
- ③ 2月10日 もちずり学習センター（英会話講座）
参加者：5人（60代女性）
- ④ 2月15日 三河台学習センター（文化紹介）
参加者：8人（小学生）



3. 多文化共生支援事業

(1) 外国人のための防災講座【新】

(公財)福島県国際交流協会との共同開催により、市内外国人住民に向けた防災講座を実施した。福島市危機管理室および蓬萊日本語教室協力のもと、福島市で起きる災害や、発災時に必要な日本語や行動について、避難所の模擬体験等を行った。

- ・ 開催日：10月28日(日)
- ・ 会 場：吾妻学習センター分館
- ・ 参加者：11人(出身：フィリピン、中国、ハンガリー)



(2) 福島市消防英会話レッスン【新】

福島市消防本部通信指令課と連携し、通信指令隊員への国際交流員による英語レッスンを実施。英語だけではなく、外国人からの通報に対応する際に必要となる知識などもレクチャーしている。

- ・ 実施：4回
- ・ 参加者：12人



(3) 外国人向け生活情報発信【継続】

協会 Facebook ページにおいて、生活・行政・災害等の情報を多言語で発信。協会ホームページにおいても、外国人生活相談窓口、外国人のための生活ガイドブック、日本語教室情報を掲載。



4 国際交流団体等との連携事業

(1) 国際交流推進団体助成事業【継続】

国際交流団体等による市内での国際交流推進事業等へ助成金を交付。

・交付実績：1 団体 1 事業

国際ソロプチミスト福島 『国際交流リング祭り』

(2) 会員団体広報支援【新】

団体会員、協賛会員の情報を協会ホームページや Facebook ページに掲載。

5 広報 PR 事業

(1) 協会ホームページ運営【継続】

イベントの告知や活動報告のほか、

(2) 協会ホームページの CMS 移行【新】

HTML から CMS への移行し、事務局による直接のページ更新作業を可能にしたことで、情報更新頻度が向上しアクセス数の飛躍的な上昇に繋がった。

表 1) 福島市国際交流協会ホームページアクセス数

年度	アクセス数	対前年増減数	対前年増減率
H30 年度	13,679	—	—
R 元年度	13,931	252	1.8%
R2 年度	19,868	5,937	42.6%

(3) Facebook ページ運営【継続】

Facebook ページにおける生活情報発信の一部を相談窓口相談員に委託したこと、外国人住民のニーズに合ったタイムリーな情報発信が可能になり、平均閲覧数が大幅に上昇。

表 2) 福島市国際交流協会 Facebook ページ投稿数および閲覧数

年度	投稿数	閲覧数	1 投稿あたりの 平均閲覧数
R 元年度 (R1.6～R2.3)	76	1,946	26
R2 年度 (R2.4～R3.3)	195	27,295	140

(4) 新ロゴマーク作成【新】

広報強化のため、ロゴマークの制作を行った。協会主催イベントで配布するグッズ等に使用し、協会の認知度向上を図る。

(5) 会報誌発行【継続】

ユニバース No. 82～85

6 外国人生活相談窓口

令和2年8月より福島市と共同で福島市役所1階において外国人生活相談窓口の開設・運営を行う。外国人向け生活ガイドブック『KORANSHO GUIDE』や多言語パンフレット等の配布、職員及び多言語翻訳機等を活用した相談対応を行う。令和2年10月からは、専門の相談員が相談業務および主に Facebook ページを活用した生活情報の発信業務に当たっている。

- ・ 相談件数 (R2.8～R3.3) 171件
- ・ 相談内容 転入手続き、税金、教育、コロナ支援金、等



7 その他事業

後援・共催事業

	事業名	実施団体	開催日
1	共催 日本語ボランティア研修会	蓬莱日本語教室	7月～1月
2	後援 外国にルーツを持つ子どもたちのための土曜広場	ふくしま子どもの日本語ネットワーク	通年
3	後援 外国にルーツを持つ子どもたちのための進路相談会	ふくしま子どもの日本語ネットワーク	11月14日
4	後援 青銅器を作ろう	福島日中文化交流会	10月～12月
中止になった事業			
5	共催 西こどもクラブ 魚釣りゲームで環境を学ぼう	西学習センター	2月14日 ※福島県沖地震により中止
6	後援 ベトナムフェスティバル in 郡山	ふくしま・ベトナム友好協会	10月18日 ※コロナ感染拡大により中止

8 事業実績概要

令和 2 年 8 月に『多文化共生のまち福島推進指針』が策定された。協会は、福島の多文化共生推進の担い手の 1 人として、多文化共生意識の醸成や外国人住民支援のための事業企画・運営を行う。令和 2 年度に実施した協会主催事業実績および、『多文化共生のまち福島推進指針』で示された多文化共生社会実現のための施策目標との対応関係は表 3 の通り。

＜福島市『多文化共生のまち福島推進指針』施策目標＞

- 施策目標 1** 国籍や文化的差異にかかわらず、相互に理解し、互いに尊重し合う共生社会を推進します。
- 施策目標 2** 外国人等が不安なく本市を訪れ、暮らすことができるよう、適切な情報伝達・共有手段の確保に努めます。
- 施策目標 3** 日本語教育や国際理解の推進等により、外国人等との円滑なコミュニケーションの実現を図ります。
- 施策目標 4** 外国人等を取り巻く生活サービス・環境の改善に努めます。
- 施策目標 5** 外国人等の生活状況やニーズの把握に努め、地域の国際化や外国人等の受入れに関する施策の充実・強化に努めます。
- 施策目標 6** 外国人等受入施策を包括的に推進するための体制整備を図ります。

表 3) 実施事業実績および施策目標の対応表

事業名	回数等	参加者数等	該当する指針施策目標
ふれあいネットワーク事業			
英語講座	24 回	参加者 延べ 145 人	① 相互理解
国際ボードゲーム大会	1 回	参加者 4 人	① 相互理解
結・ゆい・フェスタ 2020	1 回	来場者 延べ 3,000 人	① 相互理解 ③ コミュニティ形成支援
出張！結・ゆい・ランチフェスタ	1 回	来場者 延べ 300 人	① 相互理解
クラフトエクスチェンジ	—	参加者 50 人	① 相互理解 ② 正確な情報・魅力発信
国際理解講座	4 回	参加者 延べ 44 人	① 相互理解 ③ 国際理解推進
ふれあいネットワーク事業 参加者合計		4,343 人	

多文化共生支援事業			
外国人のための防災講座	1 回	参加者 11 人	① 地域について学ぶ
福島市消防英会話レッスン	4 回	参加者 12 人	④ 受け入れ環境整備
外国人向け生活情報発信 (Facebook ページ運営)	投稿 195 件	閲覧数 27,295	② 生活情報の多言語化
国際交流団体等との連携事業			
国際交流推進団体助成事業	1 事業		③ コミュニティ形成支援 ⑥ 連携強化
会員団体広報支援	—		③ コミュニティ形成支援 ⑥ 連携強化
外国人生活相談窓口開設・運営事業			
生活相談業務	171 件		④ 受け入れ環境整備 ⑤ ニーズ把握

【議案第2号】 令和2年度収支決算について

【収入の部】収入済額	8,262,831 円
【支出の部】支出済額	5,843,279 円
【差引残額】	2,419,552 円（翌年度繰越額）

【収入の部】

（単位：円）

科 目	予 算 額	収入済額	増△減	説 明
会 費	275,000	252,000	△ 23,000	○福島市補助金対象外経費分（B） 252,000
参 加 費	50,000	50,000	0	○福島市国際交流協会事業費分（A） 50,000
補 助 金	6,460,000	6,460,000	0	○福島市国際交流協会事業費補助金（A） 2,500,000 ○福島市外国人受入環境整備補助金（C） 3,960,000
前年度繰越金	1,430,794	1,430,794	0	○福島市国際交流協会事業費分（A） 1,064,894 ○福島市補助金対象外経費分（B） 365,900
雑 入	1,206	37	△ 1,169	○預金利息（A）+（C） 37
寄 付 金	5,000	70,000	65,000	○福島市国際交流協会事業費分（A） 70,000
合 計	8,222,000	8,262,831	40,831	

【支出の部】

（単位：円）

科 目	予 算 額	支出済額	増△減	説 明
会 議 費	100,000	66,000	△ 33,920	○福島市補助金対象外経費分（B） 66,000
事 務 費	150,000	28,845	△ 121,155	○福島市国際交流協会事業費分（A） 14,743 ○福島市補助金対象外経費分（B） 10,802 ○福島市外国人受入環境整備費分（C） 3,300
事 業 費	6,090,000	4,750,537	△ 2,131,463	○福島市国際交流協会事業費分（A） 2,600,359 ○福島市補助金対象外経費分（B） 10,456 ○福島市外国人受入環境整備費分（C） 2,059,722
繰支出金	979,817	909,817	10,000	○福島市国際交流協会事業費分（A） 909,817
予 備 費	102,103	0	△ 102,103	○（A）+（C）
合 計	8,222,000	5,843,279	△ 2,378,721	

収入済額合計 8,262,831円 - 支出済額合計 5,843,279円 = 差引残額 2,419,552円

◆福島市国際交流協会事業費補助金対象経費（A）

【収入の部】

（単位：円）

科 目	予 算 額	収入済額	増△減	説 明
参 加 費	50,000	50,000	0	○ふれあいネットワーク事業参加費
補 助 金	2,500,000	2,500,000	0	○福島市国際交流協会事業費補助金 2,500,000
前年度繰越金	1,253,794	1,064,894	△ 188,900	○令和元年度 福島市補助金戻入充当金 979,817 ○前年度補助対象外経費差引残高 85,077
雑 入	1,206	25	△ 1,181	○預金利息
寄 付 金	5,000	70,000	65,000	○給・やい・フェスタ協賛会8,000円×14回 70,000
合 計	3,810,000	3,684,919	△ 125,081	

【支出の部】

（単位：円）

科 目	予 算 額	支出済額	増△減	説 明
事 務 費	150,000	14,743	△ 135,257	○事務用品購入 13,982 ○協賛金返手送料 761
事 業 費	2,600,000	2,600,359	359	○ふれあいネットワーク事業 1,641,575 ○多文化共生支援事業 7,140 ○国際交流団体等との連携事業 12,012 ○広報啓蒙事業 1,019,632
繰支出金	979,817	909,817	10,000	○令和元年度福島市補助金戻入（過年度清算金） 979,817 ○福島県国際交流協会賛助会費 10,000
予 備 費	103	0	△ 103	
合 計	3,810,000	3,684,919	△ 125,081	

収入済額合計 3,684,919円 - 支出済額合計 3,684,919円 = 差引残額 0円

◆福島市補助金対象外経費（B）

【収入の部】

(単位：円)

科 目	予 算 額	収入実績	増△減	説 明
会 費	275,000	252,000	△ 23,000	○一般会員1,000円×62口 62,000 ○学生会員500円×20口 10,000 ○団体会員10,000円×13口 130,000 ○協賛会費5,000円×10口 50,000
前年度繰越金	177,000	365,900	188,900	○令和元年度補助対象外経費差引残額（450,977円の一部）
合 計	452,000	617,900	165,900	

【支出の部】

(単位：円)

科 目	予 算 額	支出実績	増△減	説 明
会 議 費	100,000	66,000	△ 33,920	○理事会・総会（書面開催）資料送付代
運 送 費	250,000	10,456	△ 231,544	○ユニバス搬送代
事 務 費	0	10,802	10,802	○会費振り込み手数料
予 備 費	102,000	0	△ 102,000	
合 計	452,000	95,338	△ 356,662	

収入実績合計 617,900円 - 支出実績合計 95,338円 = 差引残額 522,562円

差引残額全額を翌年度に繰り越す。

◆福島市外国人受入環境整備補助金対象経費（C）

【収入の部】

(単位：円)

科 目	予 算 額	収入実績	増△減	説 明
補助金	3,960,000	3,960,000	0	○福島市外国人受入環境整備補助金
繰入	0	12	12	○預金利息
合 計	3,960,000	3,960,012	12	

【支出の部】

(単位：円)

科 目	予 算 額	支出実績	増△減	説 明
事業費	3,960,000	2,059,722	△ 1,900,278	○相談業務委託料 1,900,000 ○通信環境（Wi-Fi）整備委託料 21,282 ○窓口整備事業（備品購入） 58,440
事務費	0	3,300	3,300	○委託料振り込み手数料
合 計	3,960,000	2,063,022	△ 1,896,978	

収入実績合計 3,960,012円 - 支出実績合計 2,063,022円 = 差引残額 1,896,990円

差引残額全額を翌年度に繰り越し、該支出金（令和2年度 福島市外国人受入環境整備補助金戻入（過年度清算金））として全額を支出する。

※外国人受入環境整備補助金については、単独で市の補助金の交付を受けているため、「福島市補助対象経費（A）」と分けて計上する。

監 査 報 告 書

福島市国際交流協会の令和2年度事業内容及び収入支出決算について監査したところ、帳簿及び証拠書類は整備されており、その執行は適正と認められましたので報告します。

令和3年4月15日

監 事

ふくしま・ベトナム友好協会

監 事 永倉 禮司



監 事

国際ソロプチミスト福島

副会長 岩崎 芳子



【議案第3号】令和3年度事業計画（案）について

1 会議

(1) 令和3年度福島市国際交流協会理事会

①日程 4月28日（水）

②場所 市民会館

(2) 令和3年度福島市国際交流協会総会

①日程 5月16日（日）

②場所 コラッセふくしま

2 ふれあいネットワーク事業

(1) 目的

在住外国人、留学生、市民団体、一般市民、事業所との交流ネットワークの構築および、多文化共生の意識の醸成を図る。

(2) 内容（予定）

1	簡単な英語で話してみよう！	4月から2月 毎月1回
2	ALT・CIRと英語で話そう！	4月から2月 毎月1回
3	英会話 Café（飯坂学習センター共催事業）	5月から3月 全11回
4	国際ボードゲーム大会	5月・2月 各1回
5	クラフトイベント	6月
6	わらじ祭り参加	8月
7	ハロウィンクラフト	10月
8	台湾フェス	11月
9	和体験	11月
10	留学生地域交流事業	1月
11	クラフトエクスチェンジ	通年

3 結・ゆい・フェスタ 2021 開催事業【新】

ふれあいネットワーク事業として実施していた『結・ゆい・フェスタ』を単独事業として福島市補助金を受け規模を拡大して開催。外国人住民や国際交流団体等との交流を通して、幅広い世代に国際交流や多文化共生に関心を持っていただく契機となる、本市の多文化共生社会推進を象徴するイベントを目指す。

・ 「アンブレラスカイ」の展示

国籍や文化が異なる人々が互いを認め尊重し合い、それぞれのカラーで輝くことができる多文化共生社会の象徴として、色とりどりの傘で会場を装飾する。インスタ映えを狙った集客効果と、イベントの認知度アップを図るアイキャッチと

して導入。

- ・ 他イベントとのタイアップ

福島駅周辺で開催する他イベントとタイアップで開催することにより、来場者が相互に往来する相乗効果を狙う。

4 多文化共生支援事業

(1) 多言語情報発信【継続】

外国人住民向け生活・防災・保健情報の多言語（やさしい日本語を含む）による発信を行う。なお、情報発信の一部は外国人生活相談窓口の相談員に委託し、外国人住民のニーズに合ったタイムリーな情報発信を図る。

(2) ボランティア登録制度【新】

通訳・翻訳ボランティア、日本語ボランティア、ホストファミリーボランティアの募集、研修会の案内、活動の紹介等を行う。

今年度より、福島市事業「外国の子どもサポーター派遣事業」へ日本語ボランティアおよび通訳・翻訳ボランティア登録者の人材紹介を行う。

(3) 消防通信指令課英会話レッスン【継続】

福島市消防本部通信指令課と連携し、通信指令隊員への国際交流員による英語レッスンを実施する。

(4) 外国人防災サポーター養成講座【新】

外国人住民の中心となって防災情報の発信や、発災時に日本人・外国人双方の支援とパイプ役を担う外国人防災サポーターを育成する。

(5) 日本語サロンの開催【新】

日本語学習者と協会登録の日本語ボランティアが、やさしい日本語を使って交流するフリートークイベントを開催する。日本語学習機会および、外国出身者と日本人市民の交流の場、日本語ボランティアの研修の場を創出する。

5 国際交流団体等との連携事業

(1) 国際交流推進団体助成【継続】

会員団体が行う国際交流・多文化共生推進に資する事業に対して、助成金を交付する。（1団体1事業、半額補助、上限10万円）

(2) 会員団体広報支援【継続】

協会の広報ツール（協会Facebookページ、ホームページ、会報誌等）を用い、会員団体の活動紹介やイベントの広報支援を行う。

(3) グローバルサポーター派遣事業【新】

外国人コミュニティや国際交流団体のネットワークを活用し、依頼に基づき外国出身の方や多文化共生に携わる方を「グローバルサポーター」として企業や団体等へ派

遣し、国際理解講座等を行う。

6 広報 PR 事業

- (1) ホームページ、Facebook ページの運営【継続】
- (2) 会報誌「ユニバース」の発行【継続】

7 外国人生活相談窓口運営事業

- (1) 外国人生活相談窓口の運営【継続】

福島市と共同で外国人生活相談窓口の運営を行う。

- ・ 相談員・職員対応言語：英語、フランス語、韓国語、日本語
- ・ 翻訳機対応言語：110 言語以上

- (2) 出張相談窓口の開催【新】

平日に相談窓口に来ることが難しい外国人住民向けに、休日に各地区へ出張し相談窓口を開設する。外国人の生活相談に対応するとともに、外国人同士の交流や日本語サロンとのタイアップによる日本人と外国人の交流機会の創設を図る。

8 その他

- (1) 後援・共催事業
- (2) 研修・会議参加

< R3 年度事業と『多文化共生のまち福島推進指針』の対応 >

表 4) 令和 3 年度実施予定事業および施策目標の対応表

新規／継続	事業名	該当する指針施策目標
ふれあいネットワーク事業		
継続	英語講座	① 相互理解 ③ 国際理解推進
継続	国際ボードゲーム大会	
継続	クラフトイベント	
新規	わらじ祭り参加	
新規	ハロウィンクラフト	
新規	台湾フェス	① 相互理解 ② 正確な情報・魅力発信
継続	和体験	
新規	留学生地域交流事業	
継続	クラフトエクスチェンジ	
結・ゆい・フェスタ開催事業		
新規	結・ゆい・フェスタ開催事業	① 相互理解 ③ コミュニティ形成支援

多文化共生支援事業			
継続	多言語情報発信	2	生活情報の多言語化
新規	ボランティア登録制度	4	受け入れ環境整備
継続	消防通信指令課英会話レッスン	4	受け入れ環境整備
新規	外国人防災サポーター養成講座	1	地域について学ぶ
新規	日本語サロンの開催	1	相互理解
		3	円滑なコミュニケーション
国際交流団体等との連携事業			
継続	国際交流推進団体助成	3	コミュニティ形成支援
		6	連携強化
継続	会員団体広報支援	3	コミュニティ形成支援
		6	連携強化
新規	グローバルサポーター派遣事業	1	相互理解
		3	国際理解推進
外国人生活相談窓口運営事業			
継続	外国人生活相談窓口の運営	2	生活情報の多言語化
新規	出張相談窓口の開催	4	受け入れ環境整備
		5	ニーズ把握

【議案第4号】 令和3年度収支予算(案)について

◎福島市補助金対象・対象外経費合算 【(A) + (B) + (C) + (D)】

【収入の部】 令和3年度予算 11,023,000 円 (前年度8,222,000円)

【支出の部】 令和3年度予算 11,023,000 円 (前年度8,222,000円)

【収入の部】

(単位：円)

科 目	令和3年度	令和2年度	増△減	説 明
会 費	205,000	275,000	10,000	○福島市補助金対象経費(A)
参 加 費	70,000	50,000	20,000	○福島市補助金対象経費(A) ○結・ゆい・フェスタ関係事業費(D)
補 助 金	0,147,000	6,460,000	1,607,000	○福島市補助金対象経費(A) ○福島市外国人受入環境整備補助金(C) ○結・ゆい・フェスタ関係事業費(D)
前年度繰越金	2,419,552	1,430,794	908,758	○福島市補助金対象外経費分(B) ○福島市外国人受入環境整備補助金(C)
寄付金	100,000	5,000	95,000	○結・ゆい・フェスタ関係事業費(D)
雑 入	1,440	1,204	242	○積立利息等(A)+(B)
合 計	11,023,000	8,222,000	2,801,000	

【支出の部】

(単位：円)

科 目	令和3年度	令和2年度	増△減	説 明
会 議 費	150,000	100,000	50,000	○福島市補助金対象外経費分(B)
事 務 費	177,196	150,000	27,196	○福島市補助金対象経費(A) ○福島市外国人受入環境整備補助金(C) ○結・ゆい・フェスタ関係事業費(D)
事 業 費	0,602,004	6,090,000	1,792,004	○福島市補助金対象経費(A) ○福島市補助金対象外経費分(B) ○福島市外国人受入環境整備補助金(C) ○結・ゆい・フェスタ関係事業費(D)
諸支出金	1,096,990	979,017	927,173	○福島市補助金対象経費(A) ○福島市外国人受入環境整備補助金(C)
予 備 費	106,010	102,103	3,927	※調整計上(A)+(B)
合 計	11,023,000	8,222,000	2,801,000	

※：科目間の活用については、会長に一任するものとする。

内訳は次ページ以降に記載

◆福島市補助金対象経費（Ａ）

【収入の部】

（単位：円）

科 目	令和３年度	令和２年度	増△減	説 明
参 加 費	20,000	50,000	△ 30,000	○留学生交流事業参加費 20,000 留学生500円×20人＋一般1,000円×10人
補 助 金	2,125,000	2,500,000	△ 375,000	○福島市国際交流協会事業費補助金 1,900,000 ○留学生地域交流事業助成金（公財）（中蔵）（中蔵）（中蔵） 225,000
前年度繰越金	0	1,253,794	△ 1,253,794	
寄付金	0	5,000	△ 5,000	○協賛金：R3～R4・ゆいフェスタ開催事業へ充当
雑 入	1,010	1,206	△ 196	○雑金利息等
合 計	2,146,010	3,810,000	△ 1,663,990	

【支出の部】

（単位：円）

科 目	令和３年度	令和２年度	増△減	説 明
事 務 費	150,000	150,000	0	○事業用事務用品、通信費、等
事 業 費	1,905,000	2,600,000	△ 695,000	○ふれあいネットワーク事業 650,000 ○多文化共生支援事業 200,000 ・各種情報の多言語化 ・防犯講座・日本語サロン開催、等 ○留学生地域交流事業 295,000 ○国際交流団体等との連携事業 600,000 ○広報PR事業 ・ホームページ管理運営、更新費用、等 340,000
諸支出金	10,000	979,017	△ 969,017	○福島県国際交流協会賛助会費
予 備 費	1,010	103	027	※調整計上
合 計	2,146,010	3,810,000	△ 1,663,990	

◆福島市補助金対象経費（Ｂ）

【収入の部】

（単位：円）

科 目	令和３年度	令和２年度	増△減	説 明
会 費	205,000	275,000	10,000	○個人 0 1,000×100口 70,000 ○学生・生徒 8500×30口 15,000 ○団体 810,000×15口 150,000 ○協賛会員 65,000×10口 50,000
前年度繰越金	522,562	171,000	345,562	○前年度補助対象外経費繰越金
雑入	430	0	430	
合 計	600,000	452,000	356,000	

【支出の部】

（単位：円）

科 目	令和３年度	令和２年度	増△減	説 明
会 議 費	150,000	100,000	50,000	○総会、役員会、等
事 業 費	553,000	250,000	303,000	○会報誌作成・発送費、会費納入手数料、等 50,000 ○会員特典（グッズ、給・ゆい・フェスタ食券、等） 503,000
予 備 費	105,000	102,000	3,000	※調整計上
合 計	600,000	452,000	356,000	

◆外国人受入環境整備補助金対象経費（C）

【収入の部】				(単位：円)
科 目	令和3年度	令和2年度	増△減	説 明
補助金	4,022,000	3,960,000	62,000	○福島市外国人受入環境整備事業費補助金 ※法務省外国人受入環境整備交付金
前年度繰越金	1,096,990	0	1,096,990	○令和2年度 外国人受入環境整備補助金繰入充当金
合 計	5,918,990	3,960,000	1,958,990	

【支出の部】				(単位：円)
科 目	令和3年度	令和2年度	増△減	説 明
事業費	4,014,004	3,960,000	54,004	○相談業務委託料 3,960,000 ○通訳環境整備業務委託料 54,004
事務費	7,196	0	7,196	○事務用品購入、新込手数料
諸支出金	1,096,990	0	1,096,990	○令和2年度 外国人受入環境整備補助金繰入（過年度清算金）
合 計	5,918,990	3,960,000	1,958,990	

◆結・ゆい・フェスタ開催事業費補助金対象経費（D）

【収入の部】				(単位：円)
科 目	令和3年度			説 明
参加費	50,000	○出店料※5,000×10店舗		
補助金	2,000,000	○福島市結・ゆい・フェスタ開催事業費補助金		
寄付金	100,000	○協賛金※5,000円×20口		
合 計	2,150,000			
【支出の部】				(単位：円)
科 目	令和3年度			説 明
事務費	20,000	○書類郵送代、協賛金振込手数料、等		
事業費	2,130,000	○委託料		
合 計	2,150,000			

※結・ゆい・フェスタ開催事業費については、R3年度より福島市からの単独事業に対する補助金が交付されるため、「福島市補助金対象経費（A）」と分けて計上する。

【議案第5号】 規約の一部改正について

福島市国際交流協会規約（平成6年3月28日制定）の一部を次のとおり改正する。

第3条を次のように改める。

（目的）

第3条 協会は、福島市において自然、学術、文化等地域の特性を生かした国際交流活動を推進することにより、諸外国との相互理解と友好親善を促進するとともに、国籍や文化的背景を異にする者同士が一人ひとりの多様性を尊重し、協力し合って地域社会の活力を創造する多文化共生のまちづくりに寄与することを目的とする。

第4条第1項第1号を次のように改める。

（1）国際交流および多文化共生に関する事業の企画及び実施

第4条第1項第3号から第5号までを次のように改める。

（3）国際交流関係団体等との連絡調整に関すること

（4）国際交流及び多文化共生に関する調査、研究に関すること

（5）国際交流及び多文化共生に関する情報の収集及び提供並びに広報に関すること

第5条第2項に次の1号を加える。

（4）協賛会員 年額 1口 5,000円

第5条の2中「活動」を「事業」に改める。

第6条第3号を削り、同条第4号中「、副会長及び専務理事」を「及び副会長」に改め、同号を同条第3号とし、同条第5号を同条第4号とする。

（3）理事 若干名（会長及び副会長を含む。）

第7条第2項を次のように改める。

2 会長及び副会長は、理事の互選により選任する。

第8条第1項に次のただし書きを加える。

ただし、会長所在の市町村より交付を受ける負担金等に係る職務については、会長が指名した副会長が統括する。

第8条第3項を削り、第4項を第3項とし、第5項を第4項とする。

第13条を第14条とし、第10条から第12条までを1条ずつ繰り下げ、第9条の次に次の1条を加える。

（顧問）

第10条 会長は理事会の承認を得て、顧問を置くことができる。

附 則

この規約は、2021年（令和3年）5月16日から施行し、改正後の福島市国際交流協会規約の規定は、令和3年4月1日から適用する。

《提案内容の要旨》

（１）目的および事業について（第3条、第4条関係）

国際交流に関する事業に加え、在住外国人支援等の多文化共生の推進に係る事業を実施することにより、本市における多文化共生のまちづくりに寄与することを目的として定めるもの。

（２）協賛会員について（第5条関係）

当協会の目的や活動に賛同する法人、団体及び個人を、協賛会員として募集し、当協会の財務基盤強化につなげるとともに、事業者等幅広いネットワークの構築及び社会全体での多文化共生意識の向上を図るもの。

（３）役員について（第6条、第7条関係）

役員の改選および職務見直しにより、専務理事を廃止するもの。

（４）会長の職務について（第8条関係）

会長（市長）所在の市町村より補助金の交付を受けることから、補助金に係る職務について副会長が代理で統括する旨を明記するもの。

（５）顧問職の設置について（第10条関係）

協会運営に対する助言、協力を行う顧問職を新たに設置するもの。

福島市国際交流協会規約

(名称)

第1条 この会は、福島市国際交流協会（以下「協会」という。）という。

(事務所)

第2条 協会は、事務所を福島市五老内町3番1号に置く。

(目的)

第3条 協会は、福島市において自然、学術、文化等地域の特性を生かした国際交流活動を推進することにより、諸外国との相互理解と友好親善を促進するとともに、国籍や文化的背景を異にする者同士が一人ひとりの多様性を尊重し、協力し合って地域社会の活力を創造する多文化共生のまちづくりに寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 協会は、前条に規定する目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 国際交流及び多文化共生に関する事業の企画及び実施
- (2) 諸外国との友好親善交流に関すること
- (3) 国際交流関係団体等との連絡調整に関すること
- (4) 国際交流及び多文化共生に関する調査、研究に関すること
- (5) 国際交流及び多文化共生に関する情報の収集及び提供並びに広報に関すること
- (6) その他目的を達成するために必要な事業

(会員及び会費)

第5条 協会の会員は、協会の目的に賛同し、入会を希望する個人又は法人若しくは団体をもって構成する。

2 協会の会費は、次の各号に掲げる会員の種類に応じ、当該各号に掲げる額とする。

- | | | | |
|--------------|----|----|---------|
| (1) 個人会員 | 年額 | 1口 | 1,000円 |
| (2) 学生会員 | 年額 | 1口 | 500円 |
| (3) 法人又は団体会員 | 年額 | 1口 | 10,000円 |
| (4) 協賛会員 | 年額 | 1口 | 5,000円 |

(協賛金)

第5条の2 協会の事業に賛同する者からの協賛金は、1口5,000円以上とし、寄付金として処理する。

(役員)

第6条 協会に次の各号に掲げる役員を置く。

- | | |
|---------|------------------|
| (1) 会長 | 1人 |
| (2) 副会長 | 5人以内 |
| (3) 理事 | 若干名（会長及び副会長を含む。） |
| (4) 監事 | 2人 |

(役員の出選)

第7条 理事及び監事は、総会において選任する。ただし、任期中に所属団体内で異動が生じた場合は、その役員が属する団体から補充された者をもって充てる。

2 会長及び副会長は、理事の互選により選任する。

3 理事及び監事は、相互に兼ねることができない。

(役員の職務)

第8条 会長は、協会を代表し、会務を総理する。ただし、会長所在の市町村より交付を受ける負担金等に係る職務については、会長が指名した副会長が統括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、会長があらかじめ指定した副会長が、その職務を代理し、会長が欠けたときは、その職務を行う。

3 理事は、理事会を構成し、業務の執行を決定する。

4 監事は、協会の会計を監査する。

(役員任期)

第9条 役員任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠による役員任期は、前任者の残任期間とする。

(顧問)

第10条 会長は理事会の承認を得て、顧問を置くことができる。

(会議)

第11条 協会の会議は、総会及び理事会とし、会長が招集し、その議長となる。

2 総会は、毎年1回開催する。ただし、会長が必要と認めたときは、臨時に総会を開催することができる。

3 総会は、次の各号に掲げる事項を議決する。

(1) 規約の制定及び改廃に関する事

(2) 役員選任に関する事

(3) 事業計画に関する事

(4) 予算及び決算に関する事

(5) その他の重要な事項に関する事

4 理事会は、協会の運営に関する重要事項を議決する。

5 会議の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長が決するところによる。

(事務局)

第12条 協会の事務を処理するため、協会に事務局を置く。

2 事務局に事務局長その他の職員を置く。

3 事務局その他の職員は、会長が任免する。

(経費の支弁)

第13条 協会の経費は、会費、補助金、寄付金その他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第14条 協会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(委任)

第15条 この規約に定めるもののほか、協会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

1 この規約は、1994年(平成6年)3月28日から施行する。

2 協会の設立当初の役員は、第7条第1項及び第2項の規定にかかわらず、別表役員名簿のとおりとし、その任期は、第9条第1項の規定にかかわらず1996年(平成8年)3月31日までとする。

3 協会の設立初年度の会計年度は、第13条の規定にかかわらず、設立の日から1995年(平成7年)3月31日までとする。

4 第7条及び第9条の規定にかかわらず、第9条の役員任期が満了する場合において、災害その他緊急事態の発生等特別の事情があると認めるときは、理事会に諮り、その役員任期を1年を超えない範囲内で延長することができる。

附 則

この規約は、1995年(平成7年)4月28日から施行する。

附 則

この規約は、2005年(平成17年)5月8日から施行する。

附 則

この規約は、2008年(平成20年)6月1日から施行する。

附 則

この規約は、2020年（令和2年）5月22日から施行し、改正後の福島市国際交流協会規約の規定は、令和2年4月1日から適用する。

附 則

この規約は、2021年（令和3年）5月16日から施行し、改正後の福島市国際交流協会規約の規定は、令和3年4月1日から適用する。

【議案第6号】 役員の改選と顧問の設置について

福島市国際交流協会規約第6条及び第9条の規定により下記役員を選出するとともに、第10条の規定により新たに顧問を設置する。

		記
役員	会 長	1 人
	副 会 長	2 人
	理 事	8 人（会長及び副会長を含む。）
	監 事	2 人
	任 期	2 年（ただし、再任を妨げない。）
顧問	4 人	

福島市国際交流協会新役員（案）

趣旨

令和3年度～令和4年度

役職名	氏名	職名	種別	施策目標（多文化共生のまち福島推進指針） （⑥体制整備が全ての団体に該当）
1 幹事	永澤 信弘	〈ふくしま未来農業協同組合 福島地区役員代表〉	【会員団体】	①共生推進、④環境改善
2	黒澤 宣昭	〈福島ユネスコ協会 会長〉	【会員団体】	①共生推進
3	山田 明生	〈福島市日本中国友好協会 会長〉	【会員団体】	①共生推進
4	瀬谷 俊雄	〈福島日仏協会 理事長〉	【会員団体】	①共生推進
1 会長	木橋 浩	〈福島市長〉	行政	①～⑥全て（⑥体制整備が全ての団体に該当）
2 副会長	佐藤 美奈子	〈福島商工会議所 女性会〉	【公民 【経済】	①共生推進、④環境改善
3	佐野 孝治	〈福島大学 国際交流センター長〉	【公民 【学識・専門】	②情報伝達、④環境改善、⑤ニーズ把握
4 理事	ガラール 真紀	〈福島市観光コンベンション協会 コンテンツビジネスチームリーダー 事務局長〉	【公民 【インバウンド】	②情報伝達、④環境改善、⑤ニーズ把握
5	田中 宏幸	〈国際協力機構 二本松青年海外協力隊訓練所長〉	【公民 【国際協力・貢献】	①共生推進、③コミュニケーション、④環境改善、⑤ニーズ把握
6	黒澤 俊樹	〈国際ロータリー県北第一分区分 ガバナー補佐〉	【民間 【国際奉仕】	①共生推進、③コミュニケーション、④環境改善
7	三瓶 千香子	〈桜の聖母短期大学 生涯学習センター長〉	【教育 【グローバル人材】	①共生推進、③コミュニケーション
8	永島 恭子	〈ふくしま多言語フォーラム 代表〉	【民間 【外国人言語支援】	③コミュニケーション、⑤ニーズ把握
9 監事	永島 禮司	〈ふくしま・ベトナム友好協会 監事〉	【会員団体】	⑤ニーズ把握
10	渡辺 都	〈国際ソロプチミスト福島 会長〉	【会員団体】	①共生推進、⑤ニーズ把握

多文化共生のまち福島推進指針

- 施策目標① 国籍や文化的差異にかかわらず相互に理解し、互いに尊重し合う共生社会を推進します。
- 施策目標② 外国人等が不安なく本市を訪れ、暮らすことができるよう、適切な情報伝達・共有手段の確保に努めます。
- 施策目標③ 日本語教育や国際理解の推進等により、外国人等との円滑なコミュニケーションの実現を図ります。
- 施策目標④ 外国人等を取り巻く生活サービス・環境の改善に努めます。
- 施策目標⑤ 外国人等の受入状況やニーズの把握に努め、地域の国際化や外国人等の受入れに関する施策の充実・強化に努めます。
- 施策目標⑥ 外国人等受入施策を包括的に推進するための体制整備を図ります。